

**全国健康保険協会滋賀支部 健康宣言事業にかかる
加入事業所への普及推進協力事業 応募申込書**

フリガナ	
企業（団体）名	
取組の概要	
① 「健康経営」の普及推進に向けた現在の取組 （※必要に応じて参考資料を添付してください）	

- ② 本事業の協力の際、協会加入事業所に対して実施する取組の概要
(※企画書等を添付してください)

1. 企業（団体）情報			
事業内容			
URL			
所在地			
登記上本社			
設立・創業		資本金・出資金	
従業員数		役員数	
許認可		連結親会社	
担当部署		担当者氏名	
TEL		FAX	
備考			

2. 応募資格に関する確認（各項目にチェックのこと）	
(1) 滋賀県内の協会加入事業所に対して、健康宣言事業の普及推進に向けた協力業務を無償で提供できること。	☐ 実施可能
(2) 本事業の協力事業者に選定された場合、選定後においても「健康宣言」に付随した商品等の創設は行わないこと。	☐ 確約する
(3) 健康経営アドバイザー有資格者の配置など本事業に関して十分な知識を有する体制があり、現に健康経営推進に関する事業を行う企業及び団体であること。	☐ 該当する
(4) 協会けんぽ加入者の健康増進等、加入者及び事業主の利益の実現を目的とした公益性の高い取組であることを十分に理解していること。	☐ 理解済み
(5) 協会けんぽが民間企業の営利に当たる活動を行ってはならないことを十分に理解していること。	☐ 理解済み
(6) 特定の業種において特定の企業が競争上有利とならないよう、協会けんぽが特定の企業以外との連携を排除しないことを十分に理解していること。	☐ 理解済み
(7) 協会けんぽが特定の企業の事業を推奨していると第三者が解するような連携ではないこと。	☐ 理解済み
(8) 政治的、宗教的な内容を含む取組ではないこと。	☐ 理解済み
(9) 実施内容が社会秩序や公序良俗に反するものではないこと。	☐ 理解済み
(10) その他法令、規則等に違反するものではないこと。	☐ 理解済み

年 月 日

保険料納付に係る申立書

全国健康保険協会滋賀支部長 殿

令和 年 月分から令和 年 月分の保険料について、添付（領収証書（写）、納付証明書（写）又は保険料の納付が確認できる書面）の通り、未納のないことを申し立てます。

案件名：全国健康保険協会滋賀支部 健康宣言事業にかかる加入事業所への普及推進協力事業

所 在 地

会 社 名

代表者名

印

*領収証書（写）等を該当月分について、全て添付してください。

全国健康保険協会の役職員であった者の再就職に関する調査

全国健康保険協会滋賀支部長 殿

全国健康保険協会（以下「協会」という。）との契約締結及び再就職者の受け入れ状況は以下の通りです。

- 1 過去5年度間において、いずれかの年度で協会本部及び支部との間に1件当たり 200万円以上の契約を締結した年度の有無

☐ 有

☐ 無

（以下、1において「有」の場合のみ記載）

- 2 1において「有」の場合は、現時点における協会の役職員であった者（在籍時において本部又は支部のグループ長補佐相当以上の役職であった者に限る）の就業の有無

☐ 有 （ 人）

☐ 無

（以下、2において「有」の場合のみ記載）

- 3 2において「有」の場合は、当該元役職員の氏名・退職日・退（辞）職時の役職

氏 名	
退（辞）職日	
在籍時の役職	

※欄が足りない場合は、適宜別紙を追加してください。

案件名：全国健康保険協会滋賀支部 健康宣言事業にかかる加入事業所への普及推進協力事業

年 月 日

所 在 地

会 社 名

代表者名

印

【参考】全国健康保険協会倫理規程（一部抜粋）

（退職者による依頼等の規制）

第23条 役職員であった者は、退職後2年間、役職員に対し、当該役職員であった者が退職後にその地位に就いている営利企業等又はその他の営利企業等に対して便宜を図るために職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼してはならない。

令和 年 月 日

全国健康保険協会滋賀支部長 殿

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

⑩

暴力団等排除の誓約書

私は、当社が各種法令を遵守することを誓約するとともに、下記の事項についても誓約いたします。

この誓約書に反したことにより当社が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てず、何らの賠償ないし補償を求めません。全国健康保険協会に損害が生じたときは、その損害を賠償いたします。

記

- 1 当社は、次に掲げる組織又は次に掲げる個人が役職員として在職する組織に該当しないこと。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員との間で、社会的な非難の対象となる関係を有している者
- 2 再委託（再委託先の契約が数次にわたるときには、その全てを含む。）を行う場合には、再委託先の事業者が再委託先の事業者が 上記 1 の組織に該当しないこと。

健康宣言事業にかかる加入事業所への普及推進協力事業

活動報告書

全国健康保険協会滋賀支部長 殿

健康宣言事業にかかる加入事業所への普及推進協力事業に係る活動状況について、以下のとおり報告します。

郵便番号
所在地
事業者名称
代表者名

令和 年 月 日 提出

①担当者名		②連絡先	
③報告期間	令和 年 月 ～ 令和 年 月 ※四半期ごとの報告とし、各四半期終了翌月の10日までに本報告書を提出すること。(例)4月～6月分の報告は7月10日までに提出		
④勧奨事業所数			
⑤上記④の内、宣言した事業所数			
⑥その他の活動内容（宣言事業所拡大に向けた取り組みなど）			

本報告書へは、全国健康保険協会滋賀支部の加入事業所への勧奨状況等を記載すること。